

令和2年度 市民の声一覧(令和2年4月1日～令和2年9月30日)

受付月	分類	件名	市民の声の内容の概要(公表用)	回答(対応)内容の概要(公表用)	担当課
4月	ごみ・環境	ゴミ収集車の停車位置(交差点)について	ゴミ収集車が交差点に停車しているために、歩行者や自転車の通行を妨げている。 場所:高知市朝倉東町	現状の収集状況を確認のうえ、今後は当該ステーションにおいて交差点をふさいで収集作業をしないように周知徹底をして対応いたします。	環境業務課
4月	観光・イベント	今年はよさこいを中止して欲しいです	今年はよさこいを中止して欲しいです。 市長から知事に言って欲しい、オリンピック延期期のによさこい開催はバッシングを受けると思います。 高知生まれでよさこい大好きなので高知がバッシング受けるのは辛い、海外にもよさこいを広めてるので余計に考えていただきますようお願いします。 踊り子さんや観客が密集しますから今年は我慢の年だと思います。	現在、国内での新型コロナウイルスの感染が拡大しており、政府においては4月7日に東京など7都府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。本市におきましても、予防・拡散防止の観点から、イベント開催については慎重な対応が求められております。 さて、第67回よさこい祭りにつきましては、主催者であるよさこい祭振興会のホームページにも4月1日付けに掲載されておりますとおり、例年通り8月9日から12日までの開催予定で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策や政府方針などの状況によっては、開催の可否について検討せざるを得ないことが予想されております。 開催可否の最終判断を含め今後の対応などについては、関係各位との協議のうえ、決定次第周知されることになっておりますので、同振興会のホームページなどでご確認いただけたら幸いです。 最後になりますが、今後とも本市の観光振興に対しご理解とご協力をお願い申し上げます。 この度は貴重なご意見をありがとうございました。	観光振興課
4月	年金・保険・税等	高知市固定資産税の支払い方法について	以前から電話で何度かお願いしてきましたが、市固定資産の納税方法について、ペイジーやクレジットカード支払いなど、オンライン処理できるよう改善をお願いしてきましたが、できない理由は何でしょうか？ 単に職員の怠慢なのか、市民サービスの向上に興味がないのかいづれでしょうか？ 県内市町村でも導入しており、ましてや他県ではあたりまえです。 いまだき、窓口もしくは自動引き落とし(オンラインバンク不可)時代錯誤甚だしいです。 導入不可の理由と検討の状況をお教えくださいませ。	ご指摘のとおり、他市町村では金融機関以外で税を納付できることが一般化しており、多様な納税方法の採用が、納税者の皆様に対するサービス向上につながるものであることは私どもも承知しております。コンビニ納付等、金融機関以外での納付がなぜできないのかとお声は、貴方様以外の方からも、たびたび頂戴するお問い合わせがございます。 高知市としましては、納税者の皆様の利便性向上のため、令和元年度から軽自動車税の支払いについて、コンビニでも納付できるよう改善を行ったところで、ただ固定資産税等の納付書につきましては、現在、納付書を作成・封かんするため使用しております高知市の機械(封かん機)が、従来の窓口扱い等の形式にしか対応できないこともあり、軽自動車税のように金融機関以外でお支払いが可能な納付書をお届けすることができておりません。 現在、納付書の作成・封かんを外部委託する方向で検討と準備を進めており、予定として令和4年度には、コンビニを含め多様なお支払い方法に対応可能な納付書を発送できるようにしたいと考えています。また、キャッシュレス決済やオンライン処理等、様々な支払方法につきまして、導入コストや市が負担する手数料等のランニングコストを慎重に検討しながら、可能な範囲で導入を進めていきたいと考えております。 経済活動の多様化に対応して、納税の方法も納税者の皆様がより便利にお支払いいただける形にしていきたいと思います。大変ご不便をおかけして申し訳ございませんが、今しばらく、現在の納付方法でお支払いをよろしく願います。	資産税課
4月	健康・医療・衛生	(妊婦)市の情報提供してください	お忙しいところ、恐れ入ります。 20代妊婦です。妊婦という観点から、要望が2点あります。 ・ホームページでの情報更新は即時、願います。 ・妊婦への対応について、情報発信してください。 4月1日に厚生労働省から、妊婦中の女性の新型コロナ感染防止に向けた対策が出されたはずですが、それから1週間経ちました。 高知市ではどのように対応されるかなど、市民への情報提供はいつになりますでしょうか。(マスクの配布の方法や時期など具体的に) 特に高齢化の進む高知県では、今現在妊婦中の方は少ないのかもしれませんが、妊婦だけ優先して欲しいと申している訳ではないのですが、期待されているアピガンの投与ができないとされている妊婦が、感染した場合についてみな同じ不安を抱えていることを、少しばかり想像していただければ、と思います。 たくさん職員の方が、大変な中動いてくださっていると思います。 せめて、ホームページなどで、市民に情報をもう少し早く開示していただけないのでしょうか。 正しい情報が早く受け取れるということは、大きな安心感があります。 県内の新たな感染者情報も、県外や他社の新聞(ネット記事)の方が、残念ながら早いです。 高齢の方はネットの情報更新には対応できないと思われるかもしれませんが、若い世代が、ネットから得たものを、高齢の家族と共有することはできません。 4月1日の要請を受けて、即座に妊婦への自費での対応をホームページに掲載されている他自治体のニュースを読むと、どうしても高知市と比べてしまいました。 結果として同じことをするにしても、情報発信の早さというのは肝心だと思います。 人口の多さは関係なく、人口の少ない地域でもそのように迅速な対応をされている地域はあります。 在宅が多くなり、これまで以上に情報を受け取るということが大切になります。 市民はみなホームページやネット、新聞、ニュースに目を凝らしています。 何卒、ご理解いただけましたら幸いです。 よろしく願い申し上げます。	妊娠中は特に体調管理に気をつける必要があり、ご不安も大きい時期に十分な情報を提供することができず、申し訳ありませんでした。 ご意見をいただきました対策の情報につきましては、至急ホームページに掲載させていただき、情報更新を行っていくようにいたします。 なおマスクの配布につきましては、4月8日付で毎月2枚の布マスクを妊婦さんに配布するよう国から通知がありましたが、具体的な内容及び時期等は示されておりません。また具体的に伝えられる内容が決まりましたら、お伝えさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	母子保健課
4月	子ども・教育	市長様へ(コロナウイルスによる保育料について)	子ども園に通う保護者です。 新型コロナウイルスが猛威を振るう中、現在生後4ヶ月と2歳の子供を育てています。 市長からも、不要不急の外出を控えて下さいとの要望が出ている中、新型コロナウイルス感染症の拡大予防として新学期より登園を自粛しているのですが、要望として保育所等の登園を自粛した場合は、保育利用料は、登園を自粛した日数に応じて日割り計算による減額を行って頂きたいです。 実際に行っている市もあるようです。 自粛する為に登園しない働けないのに、お金は払わないといけないのでは、皆厳しいと思います。 そして、この緊急事態の中、どうしても預けられない働けない人達の為に、保育園などの自由に来園できる広場開放など、新型コロナウイルスの拡大防止の為にも開けないようにはしていただきたいです。	新型コロナウイルスの保育所等における感染拡大防止のための対応として、お子さんの健康状態やご家庭の状況等により家庭保育のご協力をお願いしているところであり、今般の状況における登園自粛にご協力いただきました場合の保育料につきましては、国の方針に基づき、本市でも保育料の日割り計算を行うこととしております。 また、保育所等に入っていないお子さんと保護者が雰囲気や味わうことのできる園庭開放については、それぞれの保育所等が開放の中止・自粛を行うなどの対応をしておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	保育幼稚園課

4月	子ども・教育	コロナウィルスに伴う保育所休園について	先日、保育所の原則休園という私たちの要請が出ましたが、保育所に通達では、結局保護者から職場に言わなければならないので、休みを取りにくいです。市長さんの方から事業所の方に直接通達を行って頂けると、企業の方から動いてくれると思うのですが、医療従事者などは預けなければいけないと思うので、その辺りを踏まえて原則休園ですが、仕方がない場合は見ますと言われれば企業も、動いてくれればいいと思います。あと、高知のバチンコ店にはまだまだ人がたくさん集まっています。遊ぶところは全てを一齐に制限しなければ意味がない様に思いますが、是非、宜しくお願い致します。	このたびの緊急事態宣言を受けまして、児童や保護者、職員の健康と安全の確保のため、4月20日から5月6日までの間、保育所等を原則休園とし、保育を必要とする方については、保育を実施し、保護者をしっかりとサポートしていくこととしました。登園自粛でなく原則休園とすることで、保護者が仕事を休める環境づくりを行い、また、必要な方の保育に限ることで、保育現場における3つの密を回避し、感染症対策を推進していくものです。事業者のみならずには、本市の保育所等を利用する児童の保護者の勤務について、特設のご配慮をいただきたいと考えておりますので、〇〇様におかれましては、保育所等を通じて配布されました保護者宛の通知文書を勤務先にご提示いただくなど、本市の原則休園の方針についてご理解をいただけるよう、勤務先へご相談いただきたいと存じます。今後とも、子どもたちの命と健康を守るために、保育所等における感染防止を一層徹底してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。	保育幼稚園課
4月	市の施設・公園	工事などについて	日常生活に支障の出るような災害復旧やトイレが壊れたなどはするべきですが、年度が替わり、今年の予算でする工事、例えば市営住宅の共同工事のアンテナ付け替えなどでは室内での工事も含みます。それらは今、必要でしょうか？不要不急の外出を避けて家に居る中で、高齢者は、コロナ鬱にもなりかねない状態で、ヘルパーやデイサービスを躊躇しています。どうか今年度中にしないといけない工事でも、屋内の工事などについては、猶予してください。	先日、配布させていただきました、「比島長北市営住宅1号～3号棟の工事のお知らせ」について、本年7月頃から、テレビの共聴化工事を行う予定でしたが、ご指摘のとおり新型コロナウイルスの状況が収束するまで、住戸内に入っている作業が必要となる工事の発注は、生活に支障をきたす事例(水漏れ、排水詰まり等)以外、新型コロナウイルスの状況を見ながら、発注時期を検討しています。今後とも、よろしくお願いたします。	住宅政策課
4月	産業・経済	休業補償をお願いします。	岡崎市長様初めまして。個人で飲食店を営む者です。とにかく支払いが出来ません。緊急小口貸付も申し込みました。政策金融公庫でも申し込み予定です。貸付なので借金がどんどん膨らんでいきます。高知市は自営業が多く大変なのは分かります。景気が悪いのも財政が厳しいのも重々理解しています。それでも補償をお願いします。コロナが収束したら頑張って納税します。何卒宜しくお願い致します。	新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年4月7日に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県に緊急事態宣言が発出されました。その後、令和2年4月16日には全都道府県が緊急事態措置の対象となり、実施期間は5月6日までとされております。本市におきましても、3月下旬以降、感染者の増加が続いており、徹底した感染拡大防止対策の実施を引き続き維持することが求められています。また、感染拡大防止対策に伴う市民生活への影響が長期化することも懸念されており、その対策も重要となっております。現在のところ、休業等に関する対策といたしましては、4月22日に高知県より、接待を伴う飲食店等への休業要請及び飲食店や旅館・ホテルへの営業時間短縮の協力要請がなされ、休業等を要請する期間中(令和2年4月24日から5月6日)にご協力をいただいた事業者に対し、高知県独自の協力金が支給される制度「高知県休業等要請協力金(仮称)」が発表されました。〇〇様におかれましても、今回の協力金の対象施設となる飲食店を営まれておられますので、県の担当窓口での手続きをお願いいたします。今後とも、市民の皆様への感染拡大防止対策を徹底して実施するとともに、市民の皆様への暮らしや事業者の事業継続に向けた支援などの対策について、市議会とも連携し、速やかに予算措置を講じ、市民の皆様への命と生活を守る多様な取組を全行一丸となって推進してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	商工振興課
4月	市の施設・公園	公共施設の禁煙所について	改正健康増進法において公共施設の敷地内は原則禁煙かと思いますが、介介ふれあいセンターではエントランス部に灰皿があり、職員の方がよくタバコを吸っていらしゃいます。一度職員の方にここにるのは不適切はないかとお話ししましたが少し位置を変えたところで今もなお喫煙されています。この春より飲食店についても厳格化されているので公共施設が法令違反されているのは示しがつかないと思います。また他の施設においても今回のように見過ごされている施設がないようには公共施設の厳格化をお願いします。現在のコロナ渦においても喫煙による肺の基本疾患は非常に危険というもあり早急に対応をお願いします。(受動喫煙は人災です)自分自身子供が生まれて公共施設のありがたさを痛感していますので、よりよくて頂けると幸いです。現在大変にお忙しいとは思いますがご対応お願いします。	介介ふれあいセンターは、改正健康増進法において原則屋内禁煙となる第二種施設の区分に該当する施設です。一方で、法は、国及び地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を推進するよう努めなければならない、と定めております。このことから、介介ふれあいセンターの敷地内での喫煙は法律違反ではありませんが、望まない受動喫煙を防止するという法の趣旨から、多くの方が利用される施設のエントランス付近への灰皿の設置は望ましい状態ではないため、往來のない建物南側へ移設をすることいたしました。施設利用者や職員にも、望まない受動喫煙を生じさせることのないよう配慮が必要であることを一層周知してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。	地域コミュニティ推進課
4月	手続・届出	マイナンバーカードで住民票や印鑑証明がコンビニで発行できるようにお願いします。	マイナンバーカードで、コンビニの住民票・印鑑証明の発行ができるようにお願いいたします。	本人に電話し、コンビニ交付には市の予算の持ち出しが多いことなどを説明し、理解してもらった。※マイナンバーカードの普及を促進するためには、カードの利活用を図ることが重要であるとの観点から、令和4年3月を目途に住民票と印鑑証明書のコンビニ交付を開始できるよう準備業務を進めています。	中央窓口センター
4月	市の施設・公園	自転車置場について	自転車置場が正面から来ると見えにくい一考を！！	対応を検討の上、前広場に駐輪場の案内看板を設置することとし、10月2日に設置いたしました。(2基)	総務課
4月	手続・届出	薊野窓口センターについて	高知市のホームページで薊野出張センターが載っているページがグーグル検索からひっかかりました。まだあったっけ？と期待してしまう。ページの整頓をしてほしいです。	本市のホームページについてご意見をいただき、ありがとうございます。本課の以前の窓口センターの情報で、すでに閉鎖しております薊野窓口センターのご迷惑をおかけしました。ご連絡をいただきまして、ただちに情報を削除いたしました。今後は、このような古い情報が検索できないよう、より一層のホームページ管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	母子保健課
5月	市の施設・公園	トイレ表示について	新庁舎の西の多目的トイレは、男女別とかはないので良いけれど、東のトイレは、多目的トイレが男性用、女性用のそれぞれに入っているの、扉に男性・女性のマークとか貼ったらどうでしょう。このまえ、女性用のトイレの中の多目的トイレから男の人が出てきておどろきました。ちょっといやです。	多目的トイレが男性用・女性用のそれぞれに入っている1階から3階の東側トイレについては「男性用」(青シール)、「女性用」(赤シール)の表示を多目的トイレの扉にいたしました。(6月初旬に対応済)	総務課
5月	年金・保険・税等	税金支払い方法について	お世話になっております。高知市以外の多くの県内市町村では税金をpaypayで支払うことができるようになっています。外出自営業申請中ですので、自宅に居ながら支払えるのは便利です。paypayの一部納税を高知市でも導入していただきたいです。どうぞよろしくお願い申し上げます。	ご意見のとおり、他市町村ではコンビニ納付やpaypay払いで納税が可能などございます。高知市におきましても、軽自動車税のコンビニ納付を令和元年度に導入いたしました。コンビニ納付に対応していればpaypay払いも比較的容易に導入できるため、令和3年度軽自動車税からpaypay払いを始めるよう準備を進めております。なお、市県民税と固定資産税につきましては、課題がいくつかあり、コンビニ納付に対応しておりませんが、市民の皆さまの利便性向上のため、可能な限り早い段階でpaypay払いとまとめて導入したいと考えております。納税に関しまして、今しばらくは市民の皆さまにご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。	税務管理課

5月	市の施設・公園	おびさんロード植野陶器店です。	いつもお世話になっております。早速ですが、帯屋町公園のゴミ箱が撤去されて、食べたお弁当箱が公園やおびさんロードの街路樹の下へ不法投棄されることが頻繁になっております。これは誰が処理しますか？今日もありません。コロナ対応で色々とお忙しいとは思いますが、早急に対策取って頂くようお願い致します。	帯屋町公園周辺のゴミの件につきましてご回答いたします。みどり課の所管する公園につきましては、数年ほど前から、ゴミ箱の撤去を随時させていただいております。この対応は、ゴミ箱があることが不法投棄を誘発する要因となってしまうという考え方によるものです。今回の帯屋町公園につきましても、以前から家電や家庭の持ち込みゴミなどの不法投棄が問題となっており、啓発看板を設置しても、改善がされない状況であったため、ボランティアで清掃等をしていただいている愛護会と協力をし、撤去に至ったところでございます。なお、ご連絡をいただきましたゴミにつきまして、公園の管理者であるみどり課と道路の管理をしております道路管理課の職員と現地確認をしたところ、地域の方々である皆様のおかげでゴミも処理され、綺麗に保たれておりました。ありがとうございます。ゴミを捨てることについては、マナーの問題であると考えており、看板等で引き続き啓発を行ってまいります。道路の所管課とも協力をし、ゴミがひとつでも少なくなるよう努力をしておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	みどり課 道路管理課
5月	市民生活(くらし)	光回線整備について	現在、私が住んでいる高知市鏡地区には光回線が整備されておられません。過去、何度か整備をお願いを区長会などを通じて行っておりますが、携帯電話での代用が可能とのこと、未整備のままになっております。今回の新型コロナでは休校などが行われ、インターネットでの学習サービスが行われていますが、携帯電話での通信ではその利用が十分にできないと思われ、このようなことから総務省では光回線整備のための助成を行うと、先日報道されました。高知市でも教育格差の是正につながる光回線の整備に取り組んでいただきたいと思います。整備の計画などはないのでしょうか。テレワークや遠隔診療などのためにも、ぜひ整備を進めていただきたいと思います。	「光回線整備について」に関しお問い合わせをいただきありがとうございます。本市におきまして、鏡・土佐山面地域における光回線の整備に関する状況が大きく変化しましたので、光回線の整備状況についてご報告させていただきます。7月中旬にすでに新聞等で報道されましたが、高速・大容量通信の空白地帯となっている鏡・土佐山面地域に光ファイバーを設置するための「高度情報通信環境整備推進事業」を実施する予算が可決されました。民間事業者の整備に補助金を出す方式で今年にも着工し、2022年4月のサービス開始を目指しており、利用料金やサービス内容等の具体的な事項につきましては、今後、鏡地区内各地区の代表者が集まる区長会等を通じ、上の事業を担当する情報政策課から秋頃に情報提供させていただく予定です。※2022年4月には、サービスを開始できる見込みです。	情報政策課 鏡地域振興課
5月	健康・医療・衛生	口呼吸をしないよう呼び掛けてほしいです	コロナウイルスの感染拡大が今も止まらず医療体制が切迫しています。医療崩壊を防ぐために何としても新規の感染者を減少させることが必須です。そのための方策として国民に口呼吸をしないようポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしいです。口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため鼻呼吸に比べて数倍感染リスクがあります。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われています。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ベースは格段に低くなると思います。お手数ですが、ご一考くださるようお願いいたします。	本市の保健所としては、基本的に、新型コロナウイルス感染症予防に効果があると厚生労働省が推奨しているものを、市民へ周知呼びかけています。鼻呼吸が健康増進のために効果があることは、最近、重要視されており、高知市内では、歯科保健の分野で保育園等を中心に「あいうべ体操」を普及しているところです。新型コロナウイルスの予防にも効果があるとのご意見につきましては、厚生労働省からの周知依頼があれば、対応させていただきますと思います。	地域保健課
5月	健康・医療・衛生	医療券が併用できない件	初めて意見を返信させていただきました。わたしは10月に疾患持ちの子供が生まれ、県外の病院で出産、受診した者です。高知県の自立支援(育成)医療券と未熟児養育医療券を持っていましたが、県外の病院を受診したので自己負担ができました。そこで助成金の還付をしていただくよう申請したのですが、結果的に2つの券は併用できず、金額の低い育成の助成が優先とのことでした。そのため、未熟児養育医療でまかなえるはずだった入院時食事療養費(合計9万ほど)は全額自己負担となりました。育成が優先されるのならば、未熟児養育医療を取得する意味はないのでしょうか？ホームページや窓口で医療券をいただいた際には、2つの券が併用できない旨の説明はありませんでした。そのため、いざ申請する際に初めて説明を受け、不信感を抱いてしまいました。要望ホームページや、説明が記載された紙に「育成と養育の併用ができない」という注釈を大きく明記していただきたい。市役所の窓口では、併用できない旨、口頭での説明をいただきたい。質問2つの券が併用できない理由と、自己負担額の少ない育成医療が優先されるのはなぜか教えていただきたいです。コロナ禍で大変なお手数がかかりますがよろしくお願ひ申し上げます。	いただきましたご意見につきまして、ご説明をさせていただきます。未熟児養育医療及び育成医療は、ともに国(厚生労働省)の医療制度となっています。事務事業は、市町村で行っていますが、医療費用につきましては、未熟児養育医療及び育成医療ともに、国からの補助を受けて医療費の支出を行っています。未熟児養育医療制度では、入院時の食事療養費(標準負担額)も医療助成の対象となっていますが、育成医療制度では、食事療養費の医療助成はありません。そのため1歳までのお子様で未熟児養育医療と育成医療が併用で適用となった場合、公費の適用優先順位(別紙添付文書)により育成医療が優先となり、育成医療の有効期間中は、食事療養費が自己負担となってまいります。育成医療の有効期間が過ぎましたら、未熟児養育医療の対象期間は、食事療養費が医療助成の対象となります。なお、今回ご要望がありました事項(併用ができない旨)は、ホームページに掲載するよう変更手続きを進めています。また今後は、窓口での制度説明もしっかりと行ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。	子育て給付課
5月	産業・経済	高知市中央卸売市場における市場価格(青果)情報のホームページでの公開について	私は、一人で高知市内において野菜を生産し、市場に出荷をしている者です。市場価格は、私のような小規模生産者においても出荷日や出荷品目を決定する上で重要な情報の一つです。その市場価格は、翌日の高知新聞朝刊に掲載されているところから、同紙を定期購読して把握しています。ところで、本年5月6日は振替休日ではありましたが、青果のみ開市されたところ、翌7日は同紙朝刊が休刊でした。6日の市場価格は、7日夕刊あるいは8日朝刊に掲載されるものと思ひ、同夕刊及び同朝刊を確認しましたが、いずれにも6日の市場価格は掲載されていませんでした。そこで、高知新聞社に6日の市場価格の掲載について照会したところ、「開市された翌日が休刊の場合は、従前から市場価格は掲載していない」とのこと、掲載しない理由については「紙面の都合」とのことでした。また、同紙に掲載されている市場価格は、同紙の独自取材によるものではなく、どこか(たぶん高知市だと思います)のデータベースから取得しているようなことも話していました。私のような農業従事者においての市場価格の重要性は上記のとおりで、高知市としても高知新聞朝刊において公開されることで、そのデータを開示して、農業従事者等の利便に供しようと考えておられたのではないかと思います。しかし、上記のような高知新聞社の考え(市場価格をあまり重視していない)では、高知市が調査した(と思われる)データが十分に生かされないと思われ、以上のようなことから、高知市において市場価格を調査しているのであれば、高知市のホームページにおいて公開していただければ、データ及びその調査業務が生かされるものと考え、要望する次第です。	当市場からの価格情報の開示につきましては、ご指摘のとおり、高知新聞紙面の都合で、今回のように農業従事者の皆様が情報を把握できない日があり、大変ご不便をおかけしております。本市としましては、市場関係者、とりわけ生産者の皆様への積極的な情報開示は重要であると認識し、一般の改正卸売市場法との関係法令においても、卸売価格の公表が義務付けられていることから、高知新聞紙面に加え、本市ホームページでも、改正卸売市場法が施行される6月21日を目途に公表していく予定ですので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。	市場課
5月	道路・農道・水路	道路課への要望	今、大津甲地区で東保育園の新築工事が行われています。それに伴い大形車両が、資材&工事車両など搬送しています。それで工事している前の道路が地盤沈下して、雨水が溜まるようになり、特に杖を突いて小股で歩く者にとて困ります。特に普通自動車も通行しますので、行き場が無くなり、立ち止まってやり過ごす、バシヤッとちられそうです。それで、道路に、高速道路にキレ込みの雨水処理ラインがあるように、キレ込みを、入れて買えませんか。どうせ工事が終われば、舗装工事はするのでしょうか、ぜひ、ご一考をお願いします。	当該工事には高知市が交付する補助金が使用されていること、そして道路の地盤沈下と当該工事の因果関係を検証する必要性から、当該補助金を主管する保育園園課と市道管理の主管課である道路管理課の担当者、当該工事における監理主任も参加し、市民の声をくださった方とともに現地確認を行いました。現地での確認において、当該道路の地盤沈下と当該工事には明らかな因果関係があると判断することは困難であり、沈下は経年劣化によってもたらされた可能性が高いことを確認しました。この旨をご説明し、また当該工事の監理主任も、要望者がとくに地盤沈下がひどいと指摘している工事現場入口付近については可能な限り改善(一部の補修等)の努力をすることとしました。尚、今後大型車両が通行することから、工事の影響による地盤沈下等の損害が明らか場合は、新園舎建設地の南側市道部分について、補修する可能性があります。一方で、現地での確認によって当該道路中には他にも経年による地盤沈下と思われる箇所が複数確認されたため、こちらについては道路管理課が今後雨天時もしくはその直後に当該道路の状況を調査した後に個別に対応を進めていくこととなりました。	道路管理課 保育園園課

5月	産業・経済	高知市プレミアム商品券送付期限	<p>プレミアム券の送付期限に関して、4月25日提出しましたが、期限切れの為、お支払いはできません、との電話がご担当者から、店舗にありました。</p> <p>この度の新型コロナウイルス禍の最中に提出期限を迎え、外出自粛で自宅待機、休業対応等で混乱状態でした。この時期だからこそ、3月末までプレミアム商品券使用期間だったので、4月8日の締め切りは、早すぎると思います。せめて4月末までに提出期限を一律の対応でなく、融通してもらえないでしょうか。</p> <p>コロナで影響を受けている方で、同様の状況の方も多数おられるのでは？と思います。小さい金額かと思われかと思いますが、4月から売上急減し、4月は、ほぼ売上がない状況で、大変厳しい状況です。</p> <p>再度ご検討頂き、口座へご入金いただけますよう、強く要望させていただきます。</p> <p>何卒、宜しくお願い致します。</p>	<p>この度は、ご多忙にもかかわらず、高知市プレミアム付商品券事業に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>本事業につきまして、商品券を3月31日までの使用期限、併せて4月8日までに換金用伝票の送付をお願いするよう取り決め、取扱店マニュアルなどにより周知いたしました。各店舗様にお渡ししました当マニュアル及び取扱店募集要項には、期限を過ぎた商品券の換金ができない旨を記載させていただいておりますし、〇〇様には、換金用伝票の送付期限を過ぎますと、換金できない旨をメールにて3月27日ご連絡させていただいております。</p> <p>締め切り日以降に相談のありました店舗様についても同様の説明をさせていただき、お断りさせていただいておりますことや、4月8日の最終期限を過ぎたことにより、換金を断念された店舗様もあるものと考えているところで、高知市としまして、5月末の本事業終了後の精算を完了させる必要がございますことから、大変心苦しいですが、〇〇様につきまして、他の店舗様と同じ取り扱いとさせていただきます。お断りさせていただきました。</p> <p>大変恐縮ではありますが、何卒ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	商工振興課
5月	防災・災害対応	放送について	<p>5月20日11時頃に高知市から無線放送でしょうか、何か流されましたか？もしそうであれば、内容が全く聞き取れませんでした。以前からこの地区では反響のためか聞き取れず、放送内容不明です。災害時等に役割を果たさないと感じています。</p> <p>少し前にスピーカー設置工事があり、高知市の新設工事かと思ひ、聞き取れるようになればと考えていました。しかし、今回の放送が高知市のものでないなら申し訳ございません。もしもテスト放送でしたら、改善をお願いいたします。</p> <p>それから、この要望意見のフォームですが、郵便番号からの住所自動入力を通してください。昨年、高知市の一部地域は郵便番号が変更されています。新番号では表示されません。</p>	<p>5月20日(水)11:00の放送は、令和2年度第1回全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練の訓練放送でした。これは、Jアラート受信機を運用するすべての都道府県及び市町村が対象となっており、消防庁から対象自治体へ下記の内容の機械音声配信されました。</p> <p>【上りチャイム】 +これはJアラートのテストです×3 +こちらは、ぼうさい高知市あんしんセンターです。 【下りチャイム】</p> <p>昨年度下知地区の防災行政無線屋外拡声子局(スピーカーを設置した放送塔)をデジタル更新を行い、音の重なり合いや高層建築物などの遮蔽物の悪影響を少しでも改善するため、子局数を減らす一方高性能の中距離型スピーカーを導入し、またスピーカーの方向を見直しました。</p> <p>これにより、国道32号線から南の、旧アナログ屋外拡声子局があった地域では従来よりも音量や可聴範囲、音声の明瞭度の点で一定改善されたものと考えておりますが、高層建物による音の遮蔽や反射を軽減するにも限界があり、場所や気象条件によってはご指摘のように音が反響する場合があります。</p> <p>防災行政無線の役割は、発災時にサイレンを吹鳴させることにより、迅速な避難行動をとっていただくためのいわば避難の契機と考えております。防災行政無線の役割等については、「あかるいまち」に記事を毎年掲載し市民の皆様への周知・浸透を図っているところです。</p> <p>また、防災行政無線の他に、報道機関への迅速な情報提供、エリアメールの発信など、災害時の情報伝達手段の多重化を図っておりますので発災時には併せてご確認いただければと存じます。</p> <p>スピーカーの方向などは、高層建築物の影響を最小にするべく設計しており、現状で最適な設置とよいう整備しております。今後は、高知市より放送する内容につきましては、ゆくり、文節を区切って発声する。また子局間で時差放送することにより、音の重なりを低減するためのソフト面での取り組みを進めてまいります。</p> <p>(防災政策課)</p> <p style="text-align: right;">ご指摘ありがとうございます。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。(広聴政策課)</p>	防災政策課 広聴政策課
5月	市民生活(くらし)	妊婦に給付金を！	<p>今他県で取り組みが見られるように高知市も妊婦さんへの給付をお願いしたいです。仕事も思うように行けず今もまだ様子をみて仕事に行けていない状態です。小学生の子どもさんが居る方は特別休暇などで対処してもらえても、そうじゃない人は有給を使ってや欠勤になってます！そんな方のためにも他県のように少しでも給付をお願いしたいです。高知県に人口を増やそうと、高知の未来のためにも頑張っているお母さんがいっぱいます！病院にもビクビクしながら通い、規制のため家族の立ち合いもできず頑張っているお母さんもあります。妊婦さんにはマスク枚では辛すぎます！是非お願いしたいです！</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行が続くなか、ご自身のみならず胎児の健康等について、不安な日々を過ごされていることとお察しいたします。</p> <p>お問い合わせいただきました妊婦さんに対する給付金など支援事業につきましては、国の令和2年度第2次補正予算による追加財源や他自治体の給付事業等も調査のうえ、本市の実情に応じて総合的に判断してまいりたいと考えています。</p> <p>これからの出産に向けて、健康状態や日常生活に不安なことなどございましたら、当課にご相談させていただきますようお願いいたします。</p>	母子保健課
5月	市民生活(くらし)	自転車のマナーが悪い	<p>高知市は他県に比べて自転車に乗る市民のマナーが本当に悪いと思います。</p> <p>はりまや橋公園(東側)など、早朝から沢山の自転車が違法駐輪されていて、池を楽しみながら歩こうと思っても公園内の通路を塞いでいて、真っ直ぐ進む事も出来ない時があります。(通勤の方々が駐輪していると思われるが、本当に邪魔で景観が台無し)</p> <p>先日はアーケード街を警察の方々がパトロールしてくださっていたのですが、通り過ぎると自転車でアーケード内を走り抜ける学生が何人かいる始末。(大人も)</p> <p>雨の日にも自転車で全速力で通り抜ける人もいて、いつか歩行者と衝突事故が起きかねないと思います。</p> <p>アーケードの商店街のマクドナルドの前なんかもいつも自転車だらけ・・・街中の公園内に沢山の違法駐輪なんて光景、高知市でしか見たことないです。高知市民は見慣れていて、おかしいと思う感覚が麻痺しているのでしょうか？それともモラルがないのでしょうか？</p> <p>他の県(例・岡山市とか20年前でも)中心部アーケード内や繁華街で自転車の違法駐輪は極端に少なく、決められた市営駐輪場に置くのが当たり前になっています。</p> <p>ましてや自抜き通りのアーケード内に沢山の自転車が並んでいる光景や市内中心部の歩道に自転車がずらりと駐輪しているのが日常の光景なんて他県ではありません。</p> <p>県や高知市は観光誘致に力を入れているようですが、いくら街や建物を綺麗にしても景観も台無しだと思いますし、高知に住む人々のマナーの悪さを印象づける事になるのではないのでしょうか？</p> <p>違法駐輪は1台¥3000〜ぐらいを徴収する様にすればいいのではないかと思います。</p> <p>又、条例を制定してアーケード内は自転車駐輪と全面通行禁止にすれば歩行者の邪魔にならないと思います。私は20年に県外に出て色々な土地に住んでいたのですが、他の県と比べてしまうかもしれませんが。(高知はある意味昭和の感覚を引きずっているのではないかと思います。)</p> <p>高知に生まれたものとして、縁あって高知にきた人達に悪い印象を与えたく無いです。県外から高知市に来て「コンパクナ街だけど清潔で綺麗で安心して観光できたよ。」と言ってもらいたいです。</p> <p>是非とも放置自転車や自転車乗のアーケード通行のあり方について考えていただき現状を改善していただきたいと思ひます。</p>	<p>まず、はりまや橋公園やアーケード内の違法駐輪についてですが、市内の中心市街地は、自転車・原付の放置規制区域を指定しており、規制区域内であれば2時間以上放置している自転車等を撤去の対象とし、毎日巡回、啓発を行っております。また、市の管理する地下駐輪場に誘導するためのチラシや看板、広報紙「あかるいまち」への掲載等による啓発や、地下駐輪場の施設自体も利用者の増加を図るため、照明をLED化するなどの利用環境の改善に取り組んでいるところです。</p> <p>続きまして、アーケード内の自転車走行についてですが、帯屋町のアーケードは、午前11時から午後7時まで自転車の通行が禁止されております。それに基づく取締りは警察の所管となりますが、本市にも今まで同様のご意見を多くいただいております。高知県警に対し、通行禁止時間内の取締りの強化を依頼しております。</p> <p>また、アーケード内では自転車通行禁止の時間帯に、帯屋町商店街組合による啓発看板の掲示や、音声信号機にて自転車通行禁止の呼びかけを行っております。</p> <p>しかしながら、現状では解決に至っていないため、今後も高知県警や帯屋町商店街組合と連携して対策を講じて参ります。最後に、ご提案いただきました。違法駐輪返還手数料の引き上げ、アーケード内の自転車全面通行禁止の条例の制定についてですが、現在、撤去した自転車等を返還する際の手数料は、自転車は1,000円、原付は2,000円を徴収しております。手数料の見直しや条例の制定等は、他都市の状況も参考にし、関係団体とも協議しながら検討していきたいと思っております。</p> <p>〇〇様よりいただいたご意見のとおり、違法駐輪やアーケード内の自転車走行については、中心市街地の景観を損なうだけでなく、事故につながる問題であり、本市といたしまして、解決に向けたより一層の対策が必要と考えております。引き続き交通ルール遵守の徹底や違法駐輪の撤去・啓発などを行い、自転車のマナー向上に取り組みで参りますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。</p>	くらし・交通安全課

6月	手続・届出	マイナンバーカードの交付・受け取りについて	マイナンバーカードの交付は、市役所窓口における直接交付のみで、15歳未満は保護者の同席が必要。 地域の窓口センターで受け取る場合は予約制で、繁忙期は予約できない、と中央窓口センターで案内を受けた。 子どもが多い世帯は、子ども全員を連れていかなければならないが、仕事があるので本庁に午後5時は絶対に間に合わない。 地域窓口センターも、交通渋滞を考えると間に合わない可能性が高い。 マイナポイントの申込が7月から可能となり、総務省もマイナンバーカードの申請を広く啓発しているなかで、このような体制でよいか。 地域窓口センターは繁忙期は予約できないということであるから、おそらく今後は予約が困難になるかと思われる。 特別窓口を設置するなどの対応を至急検討すべきである。	マイナンバーカードの交付促進のため「普及促進計画」を立て、地域窓口センターで電話予約を受けたうえで土日にも交付できる体制を組めるよう検討しています。 ※令和2年8月から9月に、3か所の地域の窓口センターにて、第2土曜日に予約制で休日交付を行いました。令和2年10月から本庁舎にて、第2土曜日とその翌日の日曜日に休日交付を開始しました。	中央窓口センター
6月	手続・届出	モニターでの呼び出しについて	呼び出しの音が小さすぎて聞こえない。 全てのモニターに呼び出し済みの番号を出し続けないと分からない。	番号をお呼びした時に、窓口に来られなかった場合は、通常は呼出済番号としてモニターに表示されますが、呼出し機の仕様上、モニターに呼出済の番号として表示されない場合が一部あります。 このため、事務フローを見なおし、呼出済の番号が表示されない場合がなくなるよう改善いたします。	中央窓口センター
6月	市の施設・公園	福井公園について	高知市福井町にある福井公園をもう少し公園らしくすることは出来ませんか？ 今の福井公園は広いですが、草が生えたままになって手入れが行き届いていない、遊具も古くなっており、危ないような印象を受ける。ごく小規模ですが土砂が崩れているところがあるなど、公園としてどうなのかという印象です。 周辺にあの公園ほど広い公園はないので、もう少し整備していただけたら嬉しいです。 ご一考いただけませんか？ よろしくお願いたします。	福井公園は、近隣に居住する皆様の利用に供することを目的とする公園で、計画面積が2ha(20,000㎡)であり、現在、0.98ha(計画面積の49%)の用地を取得しております。 公園整備計画につきましては、厳しい財政状況などもあり、具体的な見直しは立ってはおりませんが、今後、用地の取得が進捗した段階で、ワークショップなどにより、近隣の皆様のご意見をいただきながら、公園の整備計画を策定し、整備工事に着手していく予定です。 現状の福井公園は、近隣の皆様のご要望もあり、取得済の用地の一部(約0.55ha)について整備を行い、暫定的に供用しているものです。 このため、公園として皆様に満足いただけるものにはなっておりませんが、本格的な公園整備につきましては、時間を要することとなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 なお、古くなった遊具や土砂が崩れている場所など、安全面における問題につきましては、速やかに点検調査を行い、適切に対応するよういたします。 近隣の皆様により公園委護金が結成され、清掃や除草などの日常的な管理にお力添えをいただいております。 今後につきましても、皆様のご協力のもと、公園の適切な管理に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。	みどり課
6月	行政	市職員マスク未着について	びっくりです。 マスクをしていない人の多い事。	来庁された方を不安にさせる行動がとられていたとのこと、大変申し訳ありません。 本市では、これまで、感染拡大を防止するために、市役所における感染防止策として、窓口職場の職員向けのマスク配布や、各窓口センター等に飛沫感染防止のためのビニールシートを設置するなどの対策を行ってまいりました。 そうした中、こうしたご指摘をいただいたことは、誠に申し訳なく、お詫び申し上げます。 現在、高知県では、4月30日以降、新たな感染者は出ておらず、一定落ち着いた状況ではありますが、第2波など、次の感染拡大を防止することは非常に重要なことですので、改めて、感染防止に努めることについて、職員への周知に努めてまいります。	人事課
6月	市の施設・公園	駐輪場について	初めて来ました 駐輪場は止めにくてひどい 安全の為にコンクリートかもしれないが、不便である。 車輪止めを取り付けるなりしないと、隣の自転車が動いて大変でした。 きれいに止められないし、数も止められない。 お金をかけたが市民の為か 見かけなのか税金を大切に使うほしい プレハブの時の方がましだ！！	7月1日(水)より旧丸ノ内仮庁舎来庁者用駐車場へ場所を移動する職員数が増えることから、本庁舎駐輪場の混雑状況については一定改善される見込みです。車輪止め(駐輪ラック)等の設置については現時点では予定しておりません。	総務課
6月	市の施設・公園	公園の殺虫剤(トレボン乳剤)散布について	岡崎高知市長様へ 先週木曜日、神田公園にて毛虫駆除用のトレボン乳剤を散布しました。 自宅から2キロ程の所ですが、風上からの散布なので殺虫剤成分が流れ込んで来たようです。 散布当日夜、小学1年生の娘は頭痛を訴え、鼻血が出てきました。 鼻血(出血)はカラダに溜まった毒(化学物質)を排出する為に起きるそうですが、かなり痛々しいです。 本日(水曜日)も菜園場付近の公園にて、トレボン乳剤を散布され、娘2人は自宅に引きこもって小学校へ行けません。 殺虫剤散布は都市整備公社が実行していますが、予算や執行要請はみどり課が行なっていると思われまます。 必要最小限の殺虫剤散布と金曜日実施を都市整備公社にお願いしていただければ幸いです。 さらに出来るなら、殺虫剤散布を取り止め、剪定などで害虫駆除をしていただきたくお願申し上げます。 一応、トレボン乳剤散布の現状を報告致しました。 ご理解の程、よろしくお願致します。	化学物質過敏症の方及びご家族の方には、大変なご負担をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。 先だっては、金曜日以外の曜日でしたが緊急対応をさせていただきます、申し訳ありませんでした。 緊急性の判断にあたりましては、害虫の発生量や発生位置、公園利用者に被害が及ぶ危険性を特に考慮いたしました。 なにとぞご理解をお願い申し上げます。 害虫の駆除につきましては、枝打ちや剪定による駆除をなるべく行ってはいますが、害虫が一定量以上発生している場合や発生場所など、発生状況により必要最低限の殺虫剤の散布が必要となります。 今回、ご意見をいただき、みどり課職員及び都市整備公社職員で協議を行い、新たな対応策として、薬剤飛散防止ネット等の活用による薬剤の拡散低減対策の検討と、害虫の発生量低減を図ることを目的に、害虫が発生した樹木群において一定間隔ごとの伐採を行うこといたしました。 また、必要最小限度の殺虫剤散布と金曜日実施につきましては、今後も引き続き留意してまいりますとともに、通学・通勤の時間帯を避けるなど出来る限りの配慮を従前同様取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。	みどり課
6月	ごみ・環境	プール消毒液による魚大量死について	今朝のニュースで、江ノロ川と本宮川で魚の大量死が発見されました。 2017年にも旭東小から流出したプール消毒液による大量死があったと思います。 あの一件の後、どのような対策をとられていたのでしょうか。 川の場所的にもまた同じ学校からの同じ事件のように考えますが学校の管理・指導等はどうかなのではないでしょうか。	毎年定例校長会でプール清掃における留意事項を周知徹底しています。学校に係る直近の状況として上流の小学校で6/2~6/4にかけてプール水を1/3ずつ排水、6/4午後清掃作業終了し、排水経路は本宮川でない別の江ノロ川につながっており、学校のプール排水が影響した可能性はほぼないと結論に至りました。(教育環境支援課) 現在、本宮川の件につきましては調査中であり、発死の原因及び発生源は判明していない状況です。 ※その後、衛生環境研究所に検査依頼した結果、原因は不明です。(環境保全課)	教育環境支援課 環境保全課

7月	水道・下水道 ごみ・環境	①水道局の工事について ②放置自転車の撤去について	①水道局の工事の音が、朝4時半頃までうるさい。工事をするのは結構だが、時間を考えてほしい。一日も昨日も終わる時間が朝の4時台なので、夜中の1時までには終わるようにしてほしい。 夜の9時頃に始めたらできることはないか。 工事場所 24Hタワーパークキング・追手前高校の前4つ角あたり ②放置自転車の撤去は、朝の9時にシールを貼り、11時に撤去している。 平日のみで天候が悪い時には行われていない。 その日時を決めた理由(根拠)が知りたい。	追手筋一丁目・二丁目配水管布設工事で騒音に關しまして、ご指摘をいただき、深くお詫び申し上げます。 ご指摘いただきました日時におきましては、水道工事了完了後の路面の舗装復旧を行っていましたが、施工箇所は屋間の車両等の交通量が多工事車両により渋滞が発生する恐れがあるため、夜間施工としておりました。 時間帯については午後9時から作業を開始し、迅速な施工に努めておりますが、舗装復旧を行うにあたって、作業開始(現状の舗装の破砕等)から路面の復旧までを一連の作業で行う必要があり、どうしても一定時間を要することになってしまい、ご迷惑をおかけしました。 工事着手前に、近隣住民及び施設の方々に、工事についてのお知らせ文書を配布させて頂いておりましたが、〇〇様に配布が行き届いておらず、施工時間帯などについて、十分なお知らせができておりませんでした。 今後は、このようなことが起きないように、近隣の公共施設及び町内会に工事についてのご説明を十分に行うとともに、お知らせ文書の配布範囲を拡大し、地元の方々に工事についてのお知らせが十分に行えるよう努めていきたいと思っております。 また公共工事にあたりましては、騒音等でご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、安全で迅速な施工に努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。(上下水道局水道整備課)	上下水道局水道整備課 くらし交通安全課
7月	行政	職員が歯磨きできる洗面所を作ってください	2階のトイレに職員が5~6人並んで歯磨きをしている。手洗いするにも困る。職員の歯磨きできる洗面所を作ってください!!これは1度、2度ではなく、昼休み明けは毎日です。	庁舎のトイレにつきましては、来庁者用・職員用と分けておらず共用しておりますので、職員が歯磨きなどの衛生・健康管理で洗面所を利用することにつきましてご理解いただきますようお願いいたします。 職員の利用が集中する昼休憩の時間帯に洗面所の占有によりまして来庁者の手洗い等に支障をきたす状況につきましては、該当階(2階女子トイレ)の状況について定期的に確認し、必要に応じて職員に対してトイレ利用者へ配慮した利用を心掛けるよう啓発してまいります。 この度いただいたご意見につきましては、庁舎管理を所管する総務課及び職員の服務規律を所管する人事課とも共有し、ご実行される皆様が心地よく庁舎をご利用いただけるよう今後も努めてまいります。	総務課
7月	子ども・教育	第三子の保育料について	平素より、市政、市民のためにご尽力いただき感謝しております。 現在、第三子を妊娠中であり10月末に出産を予定しております。 胎児に関しても市独自の給付金を頂けること、大変ありがたく思っております。 要望したい件として、保育料についてです。未就学児がいる場合は第二子以降は無料となっておりますが、未就学児がいない場合でも第三子以降、3歳未満の保育料はぜひ無償化もしくは助成の対象にしていきたいです。南国市などでは実践されています。 私も3人目を希望していましたが、上の子供との年齢の開きがあり、保育料を考えると躊躇していましたが、思いがけず3人目を授かり嬉しい反面、保育料の不安があります。 周囲からも、「3人目は欲しいが保育料が高いから諦める」という声を多く聞きます。 これからの高知市を支える子供たちが増えることにつながる取り組みは何よりも重要な政策であると考えます。 私以外にも、このような声は多く届いていることかと思えます。 どうぞ、実行に向けた検討、取り組みを進めていただきたいです。 岡崎市政に期待しております。 よろしくお願いたします。	保育料につきましては、国の定める徴収基準額表の所得区分に応じて決定されており、全国的に同じ制度で運用しています。 本市では、国の保育料徴収基準額表の所得区分が8階層であることに対して、独自の保育料の軽減措置として区分を15階層とし、さらに各階層で保育料を国の基準額より低く設定して保護者の負担軽減を図っております。 また、多子世帯の保育料の軽減につきましては、同時に2人以上入所している場合には、国が2人目を半額としていることに対して、平成26年度から2人目以降を無償化しております。さらに、副食費(おかず・おやつ代)につきましても、昨年10月から月額4,500円を上限に減免することで、保護者の負担軽減を図っているところですが、その他にも、7時30分からの早朝保育や19時までの延長保育の実施拡大に取り組みむなど、保護者の負担軽減に向けて、高知市独自で取組を進めております。 そうしたことから、現時点におきましては、すべての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上入所している世帯の負担軽減を図っている状況であり、高知市の財政事情からも、今以上に多子世帯への減額の拡大を図ることは困難な状況でございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。	保育幼稚園課
7月	道路・農道・水路	市道のカーブミラーについて	市道のカーブミラーのことでお願いします。 療育福祉センターの東隣のカーブミラーの角度が合っていないです。 療育福祉センター前を東に進み、すぐ南北の道に左折する時にカーブミラーで確認するとすぐ手前までしか確認できません! 道の奥まで見通せないために、左折すると道の途中に車が来ていて(細い道なので車はすれ違えない)バックしないといけないことがあります。 特に朝の通勤時は交通量も多い上に自転車も多くて、何度も危ない思いをしました。 また、私だけではなく複数の人から同じ経験を聞きました。 どうかミラーの角度を適正に調整をしていただけますよう、よろしくお願いたします。	ご要望をいただいた件について、現地の確認等をいたしました。 その結果、ご要望箇所の西側の角に建物があり、歩行者の安全を確保するための補助として設置しております。 カーブミラーは、西側から北側の路線の車両等を視認するためのものではなく、北側から東西路線へ進入する際に一時停止を行い、西の歩道を主に視認することにより歩行者の安全を確認するために設置されたものであるため、申し訳ございませんが、ご要望の角度を調整することは難しいです。 なお、ご参考として北側から東西路線へ出る際の写真を添付いたします。 ご不明な点等ございましたら、ご連絡をお願いいたします。	道路管理課
7月	子ども・教育	子育て支援について	先日、〇〇保育園の一時保育を利用登録しようと連絡をしました。 すると対応できる保育士が13時~14時半の間だけ。しかも保育も兼用している為対応できない時もあるし、それ以外は対応できないとつづばねられました。 1歳の子供がちょうどお昼寝の時間なので、日をずらしてもこの時間を避けたいと伝えましたが一切聞き入れてもらえませんでした。 そのあと、市役所の保育幼稚園課に連絡しこの旨を伝えましたが、話の内容より平謝り具体的なアドバイスもなく、対応する姿勢もありませんでした。 子育て支援なんですよ？ 子供に携わる関係者の対応なんだろうかと残念な思いましたし 一人しか対応ができない体制に問題があると思うのです。 登録や園内対応は幅広くしてほしいと思います。 保育幼稚園課の方にも、自分では解決できないから謝るだけの対応しかできないのなら時間の無駄です。 改善する気はさらさらないので子育て支援なんて言わないでほしいです。 本当に困っているのに、助けてくれる方は一人もいませんでした	高知市の一時保育につきましては、保護者の育児疲れ解消、急病や入院等に伴う一時的な保育、又は保護者の就労形態の多様化等に伴う断続的な保育を実施する趣旨で保育の実施をしております。お問い合わせのありました、〇〇保育園の一時保育につきましては、保育所建物内のスペースを活用して実施されており、一時保育専任の保育士が対応しております。 一時保育の運用につきましては、施設職員の雇用状況や、園の運営方針により、一時保育実施施設ごとに異なるのが現状です。高知市としては、それぞれの施設で運営方針等が異なる状況においても、保護者の皆様に寄り添った対応をさせていただきようお願いしており、職員配置については、子どもの数に応じた職員配置ができていなければ、適切な職員配置をすよう指導しております。 このような状況の中で、〇〇保育園の一時保育は、職員の配置基準を順守しつつ、お子様を安全にお預かりするために、時間をかけてお子様の様子や日頃の状況が把握できるよう、十分なお話が伺いできる時間帯をご案内させていただいたものと認識しております。 施設へは引き続き、保護者の皆様に寄り添った対応をお願いしてまいりますので、今後ともご理解賜りますようお願い申し上げます。	保育幼稚園課
8月	市の施設・公園	駐輪場のことで	駐輪場のブロックごとに番号を付けるか、色分けするなど、していただくと自分がどこに駐輪したか分かりやすくよいと思います。炎天下の中、分かんずしんどかったです。	現在、本庁舎敷地の一部の改修工事を実施しているところであり、この改修工事に併せ、駐輪場を含め本庁舎敷地内のサイン表示を再検討し、より分かりやすい庁舎案内を目指したいと考えております。 ご提案いただきました「駐輪場のブロックごとの番号付けや色分け」についてもサイン業者等と協議し、来庁者が心地良く庁舎をご利用していただけるよう今後も努めてまいります。	総務課

8月	手続・届出	窓口サービスにおいて	住民票を取りに来たら、続柄のことを「ぞくがら」と言われて非常に耳障りだった。 最近では慣用読みとして「ぞくがら」も許されると思うが、市役所なんだから正しく「つづきがら」と言うように徹底して欲しい。	正しい表現で対応ができていなかったことについてお詫言いたします。 担当職員全員に対し、わかりやすく、かつ、正しい表現での説明を行うように周知いたしました。	中央窓口センター
8月	手続・届出	マイナンバー交付	ネット申請して取りに来る書類が来たので市役所に行った。そしたら2時間待ちだった。地下駐車場に止めてわざわざ来てこれはあり得ない。だったら入る前に「ただいま●時間待ち」とかすべきでは？仕事していたらこれは無理でしょう。夕方に寄ったとしても明日になりますといわれる可能性もあるわけだ。で、地域の窓口センターへ行こうとセンターに電話したら書いてあるコールセンターへ電話してということで、(これも書類みても必ずコールセンターへ連絡する説明がない)、なかなかつながらないコールセンターへ連絡したら最短日が2週間後、しかも時間指定。意味がわからず、こちらはその日時以降ならいつ取りに行ってもいいんだと解釈していたら、その日時に必ず来いという意味だった。だったらそういう説明を前もって書類で示すべき。 仕事の関係でちょうど2週間先は予定がわからず、それを言うとりあえず予約しておいて変更は受け付けますとのこと。もう少し働いている人やそれ以外の人もそんなに待たったり大変だと思うから合理的、効率的方法を考えてほしい。すべてにおいて、民間ならあり得ないほどのんびりしている。期日以降にすぐ渡せるようにするにも個人情報。。。というが、実際窓口の人はその個人情報結局見ているわけで、そこまでいうならPCやIT技術で人が見ないくらいにできるわけじゃないから、きちんと管理されれば、市民が待たなくてもいいようになれば、その手間暇とわずらわしさは仕事として当然と認めて個人情報の管理徹底と速やかな処理手続きを同時にしてほしい。いまだきの発想と思えない。コロナもあるわけで、そんなにそこに滞在させるのはどうだろうか。世の中はどんどんIT化しているのに、あまりにローテクな感じがする。せめて説明など配慮ぐらいいでも希望する。	マイナンバーカードの受取りと7月から始まったマイポイントの手続きで来庁される方が急増し、窓口が混雑している状況です。 待ち時間の緩和を目的として8月17日よりマイポイント手続支援用にパソコンを3台増設し、それぞれに職員も配置しマイポイント専用窓口を設けます。 地域窓口での受け取り予約については、交付案内ハガキと封封している「マイナンバーカードの交付について」の手紙の中でコールセンターでの予約が必要であることを案内しています。 ※令和2年8月から9月に、3か所の地域の窓口センターにて、第2土曜日に予約制で休日交付を行いました。令和2年10月から本庁舎にて、第2土曜日とその翌日の日曜日に休日交付を始めました。	中央窓口センター
8月	市民生活(暮らし)	横断歩道の改善	高知厚生病院の少し西の横断歩道について。 電車通りだけでなく、その交差点を行き来する交通量も多く、しかも車優先の状態が長年続いています。 世間で関心が高まってきたこの機会に、歩行者が安全に横断できる横断歩道へと改善してほしいです。 一刻も早くお願いします。	高知厚生病院西の横断歩道改善のご意見につきまして、ご連絡させていただきます。 道路交通法では、歩行者がいる横断歩道直前では、車は一時停止して歩行者に道を譲らなければ交通違反になります。ご意見にもありますとおり、社会的にこの交通ルールへの関心が高まってきていることから、本市でも市民の皆さまにさらに周知するために、このたび啓発ポスターを作成し、秋の全国交通安全運動に合わせて、市内各地で掲示していただくようにしております。 なお、取締りについては警察の所管となりますので、高知東警察署交通課に場所とご連絡いただいた現状を伝えました。高知東警察署からは、この横断歩道での取締りを強化します。と回答をいただいております。 取り急ぎ現在の状況を報告させていただきますが、引き続き課題解決にむけた対策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。	くらし・交通安全課
8月	道路・農道・水路	水路管理について	塩屋崎町(土佐中・高南側)の水路について、普段は量の多少はあるものの、水が流れています。 どういったタイミングかはわかりませんが、水が干上りになった状態になり、特に夏場は悪臭が酷い状態です。 常に水が流れる状態にできないのでしょうか。 家の中にいても臭いになるというほどではありませんが、外に出た際、耐えがたい悪臭となることもあるため、是非ご対応くださるようお願いいたします。	現地調査を行った結果、当該水路は潮江用水から取水をしており、取水部には着脱可能な堰板がありました。地区の土木委員に確認したところ、この堰板の管理者は不明であり、現在は使用する必要はないとのこと、通常時は堰板が外れており、要望箇所が水が流れるようになっています。 昨年の7月に堰板が設置されたままになっており、当該水路に水が無いと地元の方から苦情を受けたため、堰板を使用しない様にお願する張り紙をし、様子を経過観察してまいりました。その後、地元の方から水が無いという苦情がなく、堰板が使用された形跡もありませんでした。 潮江用水は神田川から取水を行っているため、通常水量が減ることはありませんが、地元の方が行う水路掃除(田伐)や潮江用水の護岸等の工事期間は当該水路上流で水量調整を行うため、当該水路の水が一時的に干上がった状態になります。 今後も現地状況を調査したうえで、適宜、流水の阻害となる土砂の撤去等、適切な水路の維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。	河川水路課
8月	水道・下水道	下水道から出る臭異について	潮江地区に住むものです。8月16日(日)の午後からトイレや風呂場、洗濯機の排水溝などから消毒薬のようなかなりきつい匂いの臭異が半日ほど出ておりました。(換気をして水も流しても全く臭いが取れない状態でした。)日曜日に何か下水の消毒処理でも行われたのでしょうか？消毒薬の原液を大量に流したのではないかと感じてしまうようなきつい匂いでした。現在は落ち着いていますが、これからもまた同じ状態になると不安ですので一度調べて頂きたいです。	日頃から下水道事業に対し深いご理解とご協力を頂きお礼申し上げます。 原則下水道管は汚水を最下流の処理場で浄化処理を行っており、行政側が下水道管に消毒薬等を流すことはありません。 各敷地内には基本的に防臭用のトラップ罫等が設置されており、下水道本管内の臭いが建物内へ上がってくることはありませんが、一部の敷地ではトラップ罫が設置されていない場合があります。 潮江地区には分流及び合流区域があり、合流管では雨水樹から投入された消毒薬臭が下水道管を伝い宅地の雨樹から上がる場合や、トラップ罫がない場合は各家庭の排水管を逆流し建物内から臭異が発生する場合があります。 また分流入水管では近隣の家庭から流された消毒薬臭が、宅地内にトラップ罫がない場合は各家庭の排水管を逆流し建物内から臭異が発生する場合があります。	上下水道局管路管理課
8月	道路・農道・水路	水路内の草刈りのお願い	高知市鴨島の西部健康福祉センターの南西にドラッグストアのセイムスがあります。 こちらの建物の西側に高知市の里道(農道?)とかまちのある水路があります。 最近、水路内の草がかなり伸びて、通水面を阻害していますが、適切な管理はされないのでしょうか？ 台風が来る時期でもあるので、草刈りなどの至急の対応(今月中)をお願いします。	8月28日(金)現地確認し、河川水路課が管理する水路内に草が生い茂り、通水の支障となっていました。 また、一部農道にはみ出し通行の支障になっていたため、役務対応にて水路内の除草作業を行いました。	河川水路課
8月	市民生活(暮らし)	バイクの駐輪場設置について	当方125ccスクーターバイクを所有しています。省エネや環境に配慮し、少しでも4輪車の利用を減らそうと購入したのですが、高知市での使い勝手の悪さに、ショックを受けています。あまりにも50cc超二輪車の公共駐輪場が不足していると感じます。高知駅周辺の簡易駐輪場や市街地の地下駐輪場は全て50ccまでに限られ、125ccバイクの置き場がどこにもありません。自動二輪としてみた場合、はりまや橋地下駐輪場等2箇所のみ有料駐輪場に限られています。(当方のバイクのサイズは50cc並です) 法の一部改正「自動二輪車等に係る駐車環境の整備の推進について」(2018年4月16日)では、交通の安全と円滑の確保を担う交通警察としても、自動二輪車又は原動機付自転車(以下「自動二輪車等」という。)が駐車可能な駐車場の整備は重要な課題であることから、自動二輪車等の駐車需要や地域の交通実態を踏まえ、地方公共団体、道路管理者、民間事業者等に対して、自動二輪車等の駐車需要が認められる場所において、既存路外駐輪場における自動二輪車等の利用を可能とする設備等の整備や自動二輪車等が駐車可能な路外駐輪場の新設が図られるよう働き掛けること、とあり、これを機に、これまで50ccまでに限られていた二輪車の設置が進んでいる地方自治体が多々ある一方、高知市では二輪車の駐輪場所が拡大していると感じません。そこで、その整備をお願いする次第です。駐車場法、消防法等に照らし合わせても屋外の高知駅北、南の簡易駐輪場は125ccまで許可することにそれほどの支障があるとも思えません。特に南駐輪場はスペース、台数に余裕があると感じます。できるところから早急な整備のご検討をお願いいたします。	高知市では、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」及び「高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例」に基づき、駐輪場の整備を行っております。条例では自転車と50cc以下の原動機付自転車を駐輪場の駐車対象としているため、現段階で50ccを超える自動二輪車は、高知市が管理しております駐輪場の駐車対象には含まれておりません。 また、ご意見をいただきました高知駅北・南簡易駐輪場については、天候や時間帯にもよりますが、収容台数に近い数かそれ以上の自転車や原動機付自転車が止められています。そのため、50ccを超える自動二輪車が駐車できる十分なスペースの確保が難しいのが現状です。このようなことから、駐車対象を50cc以下の原動機付自転車とさせていただきます。 なお、本市の市営駐輪場を管理しております都市建設総務課にも自動二輪車の駐輪場整備について確認をとったところ、市が管理する駐輪場では、現在のところ整備の予定はないとのことでした。 ご不便をおかけして申し訳ございませんが、自動二輪車の駐車にあたっては、はりまや地下駐輪場、セントラルパークなどまたはバラカ高知市本町第4(予約制・中の橋交差点南西角旧ローソン跡地)をご利用いただけますようお願いいたします。	くらし・交通安全課

9月	市の施設・公園	庁舎内における職員の喫煙場所について	受付で聞いたところ、庁舎内は全面禁煙であると伺いました。しかしながら、職員の方は6F屋外で喫煙しているそうで、市民には言っていないそうです。市民にはないといひながら、自分達は喫煙しているのは、不公平だと思いますが。全面禁煙ならば、職員はやめるべきでは、もしくは、6Fを市民にも開放してはどうでしょうか。ご意見をお聞かせください。	喫煙所を設置した経緯につきましては、従来より市の庁舎に喫煙所はありましたので、健康増進法改正に併せて喫煙所設置の検討を行い、保健所(健康増進課)の指導の下、法律的にも問題のない現在の喫煙所を設置したところです。なお、同一敷地にある第二庁舎に一般の方にも開放した喫煙所を設置していましたが、現在、第二庁舎改修工事を行っているため、一般の方が利用できる喫煙所はありません。また、新庁舎の屋上は、不特定多数の方が入る設計ではありませんので、現在職員のみ利用となっています。一般の方に開放すると、庁舎の整備が必要になりますので、第二庁舎の改修工事を完了と併せて、新庁舎敷地内への設置を検討いたします。	総務課
9月	市民生活(くらし)	小型バスなどの運行について	一例として方々、小津、八反、福井など、最近バス便が悪く本当に困っています。市で、各地区朝夕2回位は、小型バス(公共のタクシーでも可)を走らせて下さい。免許返上者にある程度の優遇処置を取られているが、今高齢者は年金は減少し病院の行き帰りはタクシーで行けません。この事について家で口論ばかりです。現状、私は88才で心臓治療と眼科(緑内障)、歯科を受診していますが、歯科は痛みがなければ行きません。内科は月1回、眼科は2ヶ月に1回の頻度です。老妻はヒザの痛みで2Fにも上れず、私が洗濯物を干します。県外とか他の町村では公共の便があるそうですが、本当に困っています。助けて下さい。	通院の際などの交通手段に困るので、小型バスや公共タクシーなどの配備を求めたいという趣旨のご要望をいただきました。ご夫婦で、日常生活や通院の際、難渋されておりますことについてお察しいたします。高知市では、公共交通機関として、まず、路線バスと路面電車の運行を基本と考えており、これへの補助金を支出しています。お住まいの方々方面で申しますと、路線バスが中心になりますが、運行会社のときでん交通株式会社では、6年前の新会社発足以来、経営合理化のため約3割の路線を削減してきました。これにより、ご不便をおかけすることになる面もございますが、これを補うために、高知市では、高知市周辺部(土佐山、鏡、春野、三里など)の廃止された路線部分に、公共の安価なタクシー(デマンド型乗合タクシー)を走らせています。デマンド型乗合タクシーに、路線バスの停留所までご乗車いただき、路線バスに乗り換えていただくことで、市内の広範囲の場所に移動が可能となっています。ただ、現在のところ方々をはじめとする、周辺部以外の地域ではデマンド型乗合タクシーを走らせておりませんので、この地域の皆様が同様の移動を行うためには、通常のタクシーに路線バスの停留所までご乗車いただき、そこから路線バスによって目的地まで移動していただくことになり、比較しますと、経済的負担などが重なる状況がございます。将来的には、周辺部以外にも、デマンド型乗合タクシーのような安価な公共交通機関を配備することについて検討を進めてまいります。ご意見の形になっておりますことをご理解いただければと存じます。よろしくお願いたします。	くらし・交通安全課
9月	市の施設・公園	老人に配慮して、正門玄関に複数の椅子や長椅子を設置して欲しい	新しい庁舎ができて数回行ったことがありますが、正門入り口の広い空間があります。私共老人はハイヤーを待ったり、家族の自家用車を待ったりします。常々思っていました、待つのに(手?)にふれるような物が無く、入り口のドアに寄りかかっていました。立って待つのはなかなかしんどく疲れます。そこで一人掛けの椅子を数個、長椅子等を設置できないものでしょうか。別段、大変な障害があるとは思われませんが、御検討の上よろしく御配慮下さるようお願いいたします。	正面入り口空間への椅子等の設置についてご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見については真摯に受け止め、来庁者の動線や安全等を考慮のうえ、正面入り口空間においても来庁者が心地良く庁舎を利用いただけるよう検討してまいります。	総務課
9月	市民生活(くらし)	急なご意見申し訳ありません	高知県高知市に住んでいる高知が大好きな24才です。初めて送らせていただきます。南国市や安芸市の地域などでは結婚新生活支援事業の取り組みが行われていますが、高知市は実施する予定はございませんでしょうか？ 今日ネットニュースをみて初めて結婚新生活支援事業というのを知って、気になってました。そういう取り組みが高知市にもあったらいいなと思いました。	新聞等で報道されている「結婚新生活支援事業」についてですが、残念ながら本市では今のところ実施の予定はありません。ご期待に沿えず申し訳ございません。高知市では、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するために、子ども・子育て支援の充実を中心に、様々な事業に取り組んでいるところです。また、2015年からは、独身男女の自然な出会いを応援する「愛活推進事業LOVEACT」を実施しており、イベントの開催等で出会いの場を提供しています。今後も、若い世代の方々が、結婚や出産などそれぞれの希望を実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。結婚新生活支援事業の対象となる当事者の視点での貴重なご意見ありがとうございます。高知市の少子化対策検討の際に参考とさせていただきます。	子育て給付課
9月	ごみ・環境	騒音規制基準設定の要望	高知市 池にある『望海ヶ丘』団地には、市街化調整区域ということもあって、騒音規制基準がありません。騒音問題が発生した場合でも何も言えず、住環境、治安悪化を招く事態になりかねません。市街化調整区域ではありますが、一般住宅が立ち並ぶ団地ですので、安心して暮らせるように騒音規制基準の設定を強く要望します。	団地全体を現地確認して、騒音規制対象になる施設があるかを確認しました結果、以下の理由により現時点では規制基準の設定をしない旨をご説明いたしました。(理由1)騒音規制基準は指定地域において著しい騒音を発生する施設を有する事業所及び工場(特定工場)にかかるが、団地全体にその施設に該当するものがないと考えられる。(理由2)市街化調整区域で建築物等に用途制限もあり、今後も著しい騒音を発生する施設を建築することができないと考えられる。	環境保全課
9月	道路・農道・水路	通行について	高知大学病院に行く道についてです。県道249号線(歴史民俗資料館の表示)を通して小山橋を通る道です。草が多く生えていて、自転車や歩行者が非常に通りにくいです。対応していただきたいです。	小山橋の草刈りについては、現在施工業者が決まり、11月中旬までの完了で作業予定です。※令和2年10月末に、作業は完了しております。	道路管理課